

平成 20 年 10 月 24 日

工務店の構造設計業務をサポート 木と住まい構造設計株式会社設立

ニュースポイント

- ・「すてきナイスグループ」では、構造計算書の作成をはじめとする木造住宅の構造設計業務を行う「木と住まい構造設計(株)」(鈴木芳郎社長、本社：横浜市鶴見区)を設立、10月より業務を開始いたしました。
- ・木と住まい構造設計(株)は、工務店様・ビルダー様より木造住宅の構造にかかわる計算業務を受託し、構造計算、壁量計算、N値計算、横架材チェックなどを行います。
- ・昨年6月の建築基準法改正により、木造3階建以上の木造住宅については確認申請時に「構造計算概要書」や「構造計算安全証明書」などの提出が義務付けられました。また、来年10月1日に施行される住宅瑕疵担保履行法では、保険の利用に際してN値計算書などが必要となる場合もあります。このような中、木と住まい構造設計(株)では構造設計を行い、計算書類を提供するほか、確認申請時など、必要に応じて設計した建築士の記名・押印、建築士免許の写しの提供を行うなど、工務店様の構造設計業務をバックアップします。
- ・構造設計業務を行う対象物件は、ナイス(株)に発注された構造躯体とし、木と住まい構造設計(株)がナイス(株)と提携するプレカット工場の組織「ナイスプレカットクラブ」から木造軸組工法および金物工法(パワービルド、ウインウッド、パワーストラクチャー)のプレカットデータの提供を受け、構造計算を行います。プレカットデータを利用することで、実際に加工される躯体材と構造計算結果との整合性を保つとともに、プレカットデータへの修正点変更にもスピーディーに対応し、住宅において大切な構造躯体の信頼度・安全性を確保します。
- ・木と住まい構造設計(株)による構造設計業務の委託に当たっては、事前に基本契約の締結が必要となります。今後、同社は工務店様・ビルダー様との基本契約の締結をすすめ、ナイス(株)およびナイスプレカットクラブとは独立した建築士事務所として、構造計算結果に対して客観的な視点で検証を行い、構造躯体の安全性の向上を図ります(別紙図参照)。
- ・木と住まい構造設計(株)が行うサービスは、主に以下の4つとなります。

構造計算書作成サービス

新許容応力度設計法に基づき、建築確認申請や住宅性能評価申請に必要な構造計算書を作成します。このほか、昨年6月の改正建築基準法の施行により必要となった「構造計算概要書」や「構造計算安全証明書」の作成を行います。

N値計算サービス

強い地震を受けても柱が引き抜けないように、接合部にかかる引き抜きの力を簡易に算出します。耐力壁の配置や壁倍率に適した接合部の仕様を決めることができ、ホールダウン金物などの材料や取り付け手間といったコストを必要最小限に抑えることができます。

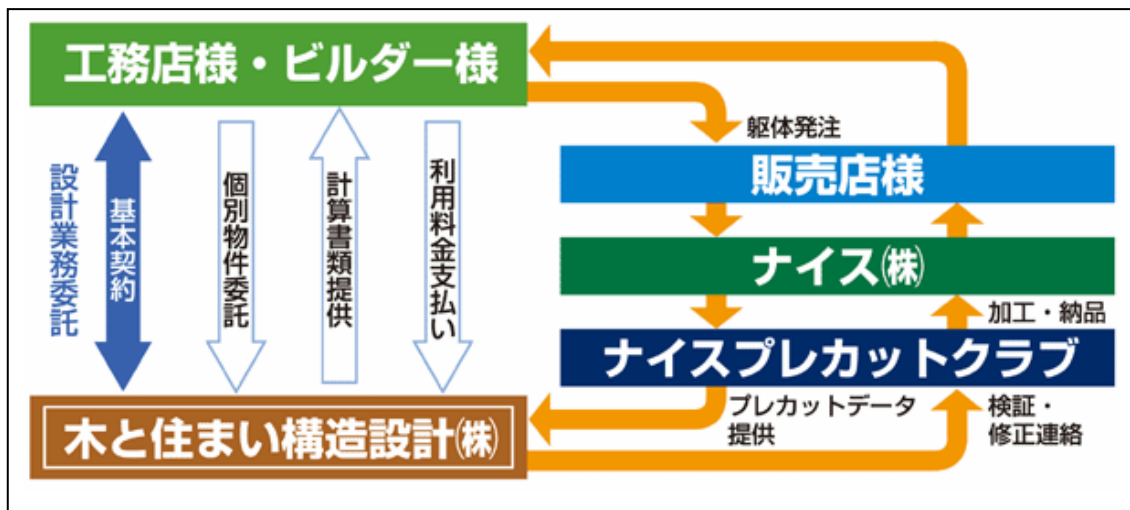
壁量計算サービス

建物が地震や風によって倒れないように、耐震性を向上させるための壁の量と、バランスのよい耐力壁の配置を提案します。

横架材チェックサービス

強い地震を受けても骨組みが壊れないか、長い間荷重を受け続けても梁のたわみが安全かどうかを、個々の部材ごとに材の強度とかかる負荷を計算し、通常時とともに大地震が起きた場合にも適正かを判断します。

(図) 木と住まい構造設計㈱の事業フローチャート



会社の概要

商号：木と住まい構造設計株式会社

本社所在地：神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央 4-33-1 ナイスビル 6階 〒230-8571

設立日：平成 20 年 5 月 1 日

代表者：代表取締役社長 鈴木芳郎

資本金：1,000 万円 (平成 20 年 10 月 1 日現在)

この件に関するお問い合わせ * * * * *

ナイス株式会社 経営推進本部広報室 森、浦木 TEL： 045-501-5048

本社 〒230-8571 横浜市鶴見区鶴見中央 4-33-1